

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所 保安規定）【1】
2. 日時：令和4年7月13日 14時00分～16時20分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤安全規制調整官、宮本管理官補佐、義崎管理官補佐、大野主任安全審査官、皆川主任安全審査官、岩崎安全審査官、小野安全審査官、伊藤原子力規制専門員

実用炉監視部門

久光上級原子炉解析専門官

事業者：

東北電力株式会社

原子力本部 原子力部 副部長 他6名

原子力本部 原子力部 課長 他28名※

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理グループ グループマネージャー 他2名※

中部電力株式会社

浜岡原子力発電所 総括・品質保証部 品質保証グループ スタッフ副長※

北陸電力株式会社

原子力部 原子力発電運営チーム 副課長 他2名※

中国電力株式会社

電源事業本部 原子力運営グループ マネージャー 他4名※

日本原子力発電株式会社

発電管理室 プラント管理 Gr 主任 他3名※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室（設備保安）総括マネージャー 他3名※

5. 要旨

(1) 東北電力株式会社から、令和4年6月30日に提出された女川原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の内容について、令和4年7月6日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【新規制基準に係る保安規定変更認可申請の補正について】

○ 保安規定の第2編（廃止措置段階）の変更箇所について、変更概要、関

連法令及び説明事項の抽出結果等を説明すること。

- 主な保安規定変更箇所と説明事項の抽出において、各種判定値等を変更した条文が漏れなく抽出されているか確認し、説明すること。
- 設計及び工事計画認可申請書に記載のある地下水位低下設備の屋外排水路の閉塞について、保安規定上どのように整理しているか説明すること。
- 直流駆動低圧注水系ポンプの LCO 設定の考え方と有効性評価との関連性について、説明すること。
- 格納容器内の窒素置換による火災防護対策を踏まえた格納容器の酸素濃度の LCO 適用期間変更について、LCO 適用期間から除外している制御棒全挿入後の原子炉の高温停止期間の実績を説明すること。

(3) 東北電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

なお、本ヒアリングについては、事業者から一部対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」(令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2)を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

なし